

てつなぎ

～豊島区ほもんきょうにゅーす～

2014ねん7月17日

<豊島区保育問題協議会>
保護者や保育園職員など豊島区の保育に関わる団体の連絡協議会です。毎月集まって情報交換をしながら区へ要望を出しています！
※ほもんきょう会員募集中！詳細は下記連絡HPやメール等でお問い合わせください。

◎日々のニュースで、情報満載になってしましましたが、「保育の今」を知るためには是非、読んでくださいね。

5月18日 晴天の日曜日
たくさんの親子が集いました！

今年も〈親子ふれあい遊び in はらっぱ公園〉を南長崎6丁目の「はらっぱ公園」にて開催！

73名の親子が参加しました。体を使ったリズム体操、紙芝居、紙飛行機づくり、小さいお子さんにはシートの上でじっくり遊べる手作りおもちゃ…など月齢や興味にあわせて自由に遊んでもらえました。また、新企画「親子でヨガ」でパパ、ママも普段使わない筋肉を伸ばしたり…楽しめました。



「はらっぱ公園を育てる会」さんには今年もお手伝いを頂き、ありがとうございました。終了後、ランチタイムでお弁当をひろげピクニックもできました。来年も是非続けたい企画です！

大好評！！「親子ヨガ」
お母さん達も久々に体を動かして、スッキリ！

2015年4月から、日本の保育制度が大きくかわります

4月に本格施行される予定の「子ども・子育て支援新制度」とは…介護保険に似た制度

*今までの施設への補助から利用者への「給付」への変更

*「給付」を支給するための「認定制度」の導入→「支給認定」を受けないと、新制度の財源で運営される施設に子どもを預けることが出来ない！

*増える施設→幼稚園・保育所に加えて、「認定子ども園」や「地域型保育」ができ、小規模保育（定員19人まで）・家庭的保育（保育ママ）・事業所内保育・居宅訪問型保育（ベビーシッターのように家に来てもらう保育）で保育条件の違い（施設の面積基準、保育資格者の数、保育料など）で格差ができます。

いろいろな保育施設が認可されることが特徴でもありますし、何しろ複雑！！

また、「新制度」を施行するために、区は「事業計画」や「条例」をつくることになりますが、その中身が今後の保育水準や保育料を左右することになります。

◆区の事業計画や条例を策定する為に「豊島区子ども・子育て会議」が設定されています
第1回目の会議は、昨年の10月8日に開かれました。その後、ニーズ調査をして5月にまとめが出されています。

7月2日の5回目でやっと中身の論議に入りました…が、5回目に検討される予定の「基準について」など殆んど論議になりませんでした。7月11日から募集が差し迫っているパブリックコメントについて、委員の承諾を得ただけに終わっています。

私たち「保問協」としては、保育園保護者はじめ保育関係者に「新制度」の説明会や懇談を求めていたのですが、会議の委員会に保育園・幼稚園の関係者や子育てママの代表が出ているから（？）と理由をつけて、やる気は無いようです。

しかし、声はいろんな方法で上げられます！あきらめず、まずは「区との懇談」や「パブリックコメントで、安心して子育てができる豊島区の保育を語っていきましょう。

今後の「子ども・子育て会議」は、第6回 8月20日午前10時～

第7回 9月～10月

第8回 2月 の予定です！

※パブリックコメントとは…重要な政策などを決定する場合「案」の段階から公表して意見を募集し、頂いた意見を考慮し最終的な意思決定をし区の考え方を公表する制度です。

「子ども・子育て会議第5回」傍聴しての感想

基準などを検討する重要な会で、資料が足りないくらい傍聴者も多かったのに、議論らしい議論も無く・・呆れ、がっかりしたというのが感想です。まず、委員への区からの資料配布が何と！当日。それに対して委員から意見や不満の声も上がらない。

資料の内容を区側が読み、これに対して意見は？と言われても結構な量の資料を読み込むことも出来なかったのでは…意見も言えず黙り状態！！それを打破するべく？1人の委員が、「国が決めたことに私たちは意見は言えない」みたいなことを発言…あなた達が意見を言わずにどうするんだと怒りの感情まで込み上げてきました。何とも歯痒い傍聴となり、資料貰ってただけになりました。豊島区も選ばれた委員も子どもたちの事を本当に考えているのか？こんな状態で「新制度」とは怖すぎます。まずは、私たちはしっかりパブリックコメントに声を上げていきましょう！

* パブリックコメントに意見を出せるのは、
7月11日～8月11日までで、詳しくは、豊島区
のホームページや「広報ときしま 7月11日号」参照

6/25「2015年4月スタートの新しい保育制度についての学習会」をしました

複雑で分かりにくい上、広報も十分でないために制度が変わることも知らない人が殆んどではないかと学習会を企画。全国の保育園や幼稚園を取材して「子どもの問題」を広く取り上げ、親の立場からも保育への問題提議をしていただける、猪熊弘子先生に講演を依頼。はじめに現在の区の保育情勢なども入れての2時間ほどの学習会でした。

「新制度」で大きく変わる施設の利用方法

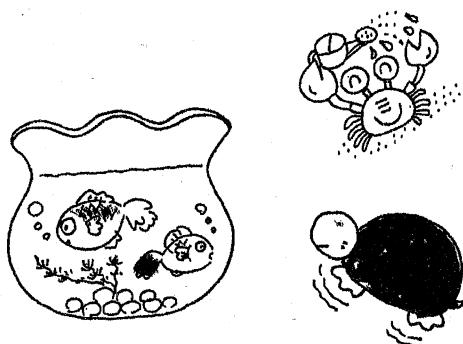
- ・自治体発行の「認定証」が無いと「新制度の保育園」を利用できない
- ・子どもの発達や状態ではなく保護者の就労によって保育時間が決まる
- ・時間で切り分ける保育は、どこまでが保育なのか？
- ・いろんな形態の保育施設ができるので、格差や不平等が広がる懸念

などなど疑問や問題点も多く出されました、「預かってもらえば、どこでも…とは云わないで欲しい」「良い保育を支えるのは、良い制度」「自治体で国基準を上回る『条例』を制定する必要がある」制度が決まっても育て直しができる！と希望も頂きました。

参加者は、52名でした。公・私立の保護者と職員、臨時保育所や認証園の保護者、これから保育園に入りたい方、関心のある地域の方・・・たくさんの方々の参加ありがとうございました。以下は参加者の感想です。（紙面の都合上、すべては掲載できないので抜粋です）

今日は大変勉強になりました。★

子ども連れて来られるこういった場は、とても貴重でありがたかったです。仕事と育児でいっぱいですが、当事者として情報を得た上で行動していくなければいけないなあと思いました。豊島区のこと、子育て支援新制度について知らないことだらけでしたが、「大変なことが起こるうとしている」と思いました。★

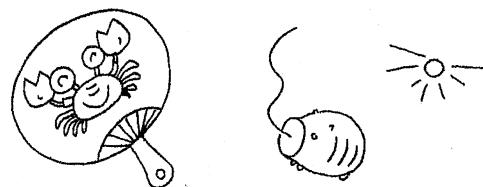


★ 知りたいけれどなかなか情報収集できなかったこと。また自分で読むだけでは理解できなかつたことが、だいぶほぐしていただいたことで、分かってきました。私も保育園見学をしている最中です。まさに、預けられればどこでもいいとは思えなくなっていました。これからも、アンテナをはっていこうと思いました。

★ 最新の情報が知りたくて参りました。

国より自治体への働きかけが現段階では有効であると聞き、出来ることはやっていかなくては…という思いを強くしました。子どもたちの育ちにとってというところが、ないがしろにされてすすめられてしまいそうなこの制度に危機感を感じます。頑張りどころですね。

★ 今の制度より複雑で手間もかかるのに保育所に入れなかったり、自己負担が増えたりと働く親にとっては、大変だろうなあと思った。・・自治体にしっかり保育者、保護者で“より良い制度”を訴えかけていくことが大切だと思いました。働く保育士も預ける保護者も預けられる子どもも安心できるような制度にしていかないと、少子化がより進んでいくと思いました。



「豊島区の待機児解消と保育の質の向上を求める陳情」を6／17日に提出、27日に区議会「子ども文教委員会」で審議されました。

みなさまには、陳情署名にご協力いただきありがとうございました！

短期間に2565筆の署名を集め、一緒に提出してありましたが、残念ながらの不採択でした！！

自民党→思いは伝わってきているが、すべては受け入れられないので不採択

公明党→保育園職員の処遇改善の項目には賛同できないので不採択

自治みらい→5項目をすべからくクリアは、困難なので不採択

みんなの党→認可保育園には区立及び社会法人立だけでなくても良いと考えるので不採択

日本共産党→5項目について賛成できるので採択

・・・という結果に終わりましたが、引き続き「子ども・子育て会議」の進捗状況を見守り区の動きを確認しながら、あきらめず、現行の保育水準を維持・拡充できるように子どもたちの未来のためにがんばりましょう！

☆豊島区保育園課、課長との懇願会を行います！！

日時：2014年7月25日（金曜日）
18:30～20:00

会場：豊島区役所 地下第4会議室
保育あり（要予約）

* 待機児問題・新制度について・放射能問題・災害対策など、保育園課方と直接話しができる機会なので是非ご参加ください。途中参加、退場もOKです。

HP [としまほもん](#)で検索

Email:toshimahomon@gmail.com

お電話の場合→椎名町ひまわり保育園内

03-3951-4009 (担当:フルヤ)

